

山田みやこの活動報告

令和3年7月1日(木)

茨城県・栃木県の女性議員有志で性暴力に関する勉強会を行った

講師 栃木県 済生会宇都宮乳児院 院長 荻津 守氏
茨城県 いばらき被害者支援センター事務局長 森田 ひろみ氏

《栃木県》

とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール) 病院拠点型 済生会宇都宮病院内に設置

①法制化や法制度が重要

2020年度、児童相談所等と連携した実人数 143件(約3件/週)。年々増加し問題も複雑化。病院内に虐待対策委員会設置。

②地域で支えることが重要

- NPO法人との連携—相談すれば受け付けてもらえるという安心感と問題の共有化。
- 子ども食堂や居場所との連携—本気の支援者(大人)と出会う(こどもSUNSUNプロジェクト)
- 弁護士との連携—(法的アドバイス)
- 精神科クリニックとの連携—緊急時入院や一時保護
- 警察との連携—女性警察官による支援、被害届を出すか出さないか
- 病院との連携—全国に先駆け証拠採取の取り組み開始
- スクールカウンセラーとの連携—被害者目線の支援

※地域を意識した立体的支援により継続的支援につながる

③正しい理解を広げる

性暴力とは「本人の意思に反した性的な言動。13歳未満は同意の有無に関わらず、性的な行為に関しては強制性交等罪や強制わいせつとなる」

相談実績(平成27年7月1日～令和3年3月31日)

件数	1,475件		
被害者人数	493件	医療対応	152件
警察通報	35件	カウンセリング	41件
関係機関へ	303件	急性期医療	70件
付添支援	153件	弁護士へ	32件

被害者年代 10代+20代 50% 30代 17%

被害時年代 10歳未満 11% 10代 38%
20代 26% 30代 9%

被害状況 強制性交等罪 50% 性的虐待 16%
強制わいせつ 19%

加害者との関係 家族 24%
学校関係 11%
交際相手 8%
友人・知人 14%
配偶者 7%

※面識のある人からの被害が大半のため問題の奥深さと精神的苦痛が大きい。また理解されにくいため二次被害も起こる(強姦神話)。



とちぎ性暴力被害者
サポートセンター

とちエール

●相談専用ダイヤル●
ハートにおろえん

☎028-678-8200

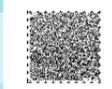
ひとりで悩まず、まず相談
あなたの気持ちを伝えてください
あなたを支えてくれる人は必ずいます

電話相談・来所相談
栃木県済生会宇都宮病院内

平日 9:00~17:30
土曜日 9:00~12:30
日曜日、祝日、年末年始を除く
※緊急医療のみ22:00まで受け付けます

FAX 028-615-7100

このコードは、目の不自由な方への情報提供を目的に作られた音声コードです。
専用の活字文書読み上げ装置で、活字の情報を音声で聞くことができます。
※一部のスマートフォンアプリでも読み取りができます。



④同意について

被害女性に対してよく言われる言葉。
「付き合っている」「一緒に飲みに行った」「逃げられたはず」



しかし犯罪が許されるわけではない。
自己責任ではない、あなたは悪くない。
忘れるのではなく、適切に乗り越えることが大切。
「全国共通被害者のための
ワンストップ支援センター」 #8891

- 二次被害の予防
無理に聞きすぎない、必要なことはよく聞く、感情的にならない、秘密が守られる事。

⑤性教育のあり方

低学年からの性教育(同意などの考え方も含め)が必要。デートDVの理解。
自分を助けてくれる人や居場所が必要。
スマホとの付き合い方(出会い系、パパ活、風俗)、そらいろコアラでのLINE相談

⑥今後の課題

〈相談窓口の周知・広報〉

居場所・学習支援・子ども食堂・フードバンク・学校等、地域社会全体で支えるという考え方(社会的包括)。コロナ禍において定額給付金はDV被害者と性暴力被害者へも「親族からの暴力等を理由とした避難事例に係る確認書の発行」により世帯主と分離して給付が受けられるようになっている。

※更なる周知が必要

ただし当初この支援はDVで避難する大人の女性を想定していたため、子どもの性的被害者は想定外とされた。内閣府、総務省と話し合い、確認書の発行や代理申請ができた。このことは全国子ども虐待医学会で全国へ周知された。

《茨城県》

いばらき被害者支援センター センター拠点連携型ワンストップセンター

電話・面接での対応。2名1チームで相談受理⇒支援⇒途切れない支援(継続)
17名で担当、非常勤で事務と支援の両方担当。

〈相談実績〉

	2019年度	2020年度
電話相談	156件	311件
面接相談	3件	13件
直接支援	0件	18件
メール相談	—	21件

〈相談内訳〉 強制わいせつ 37% 強姦性交等罪 24% 性的被害 22%

〈相談者内訳〉 本人 75% 他機関 11% 知人 6% 親 6%

〈相談に至るまでの期間〉 10年以上 46% 1週間以内 20% 1ヶ月以内 11%
1年以内 10% 5年以内 11% 9年以内 2%

〈連携〉 弁護士、公認心理士へのカウンセリング、病院、警察

性暴力被害者 サポートネットワーク 茨城

性暴力被害にあわれた方へ

誰にも相談できず、悩んでいませんか？
どうしたらいいのか、うまく考えられない…それは自然なことです。
悪いのは加害者です。あなたは、悪くありません。
ひとりで抱え込まず、わたしたちにご相談ください。
まずは、お電話ください。

「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」について

「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」とは、性暴力の被害にあわれた方が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けられるよう、茨城県産婦人科医会、(一社)茨城県医師会、茨城県警察、(公社)いばらき被害者支援センターが連携して支援するネットワークです。

支援内容

- 電話相談 ●面接相談
- 関係機関の紹介、付添い
- 支援はあなたの意思を尊重しながらすすめます。

性暴力被害者サポートネットワーク茨城

相談電話 029-350-2001

相談時間 月～金 10:00～16:00 (土日・祝日除く)

◎相談は無料です。秘密は守られます。

問い合わせ先 公益社団法人 いばらき被害者支援センター
電話 029-232-2738

〈医療費県負担〉60万円で受託(2019年度)、産婦人科での診察 上限15万円

〈広報活動〉ポスター・チラシの配布、QRコードからスマホHPへ、研修会開催

○ 広報啓発の課題

①自分の身に起きたことが「性暴力」であることを認識する。
性暴力についての教育が必要

②「相談する力」があること
↳ 相談できること自体が力

③相談できる場所を知っていること
↳ 県内すべての学校に「サポートネットワーク茨城」のポスター、ロードを配布し周知

○ 運営課題

↳ 支援員の負担増、非常勤 時給900円、財政的に厳しくもってあと2年

※双方の支援センターの実情から性暴力被害は分かりにくく、理解されにくいため公的な支援費が増えにくい。しかし担当者の努力のみでは継続への危機もある。若年層の被害が多いため、これからは将来に向けた生き方にも大きく影響してしまう。社会、地域全体でのサポートが大きな課題である。